

師司令部第六號

獨立速射砲第三大隊命令

昭和二十一年一月二十一日

一獨立速射砲第三大隊司令部

各隊一月二十一日別冊防衛計畫三、防衛計畫實施スル

一月二十一日別冊防衛計畫三、防衛計畫實施スル

實施要領、明年一月二十六日大隊本部返附スル

大隊長 一 長尾少佐

下達及 口達筆記

配付券 直轄各隊

報告尤 大隊本部備隊本部

軍事機密

隊長取扱

一 送附、内容、一 號

獨立速射砲第三大隊
防衛計畫

實

3

昭和二十一年一月二十日
獨立速射砲第三大隊

戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備

大甲城戰備
 乙之戰備

如、檢、故、
 丙號及丁號戰備於、空襲、警報、發令、
 如、檢、故、

丙號戰備

戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備

丁號戰備

戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備
 戰備之要、軍百少、自今、論、變、止、而、兵、國、長、不、以、兵、國、長、而、兵、國、長、也、
 (一) 戰備 (二) 戰備 (三) 戰備 (四) 戰備 (五) 戰備 (六) 戰備 (七) 戰備 (八) 戰備 (九) 戰備 (十) 戰備

第六教育訓練

三 續教育訓練

一 大體之方針

一 總則

(一) 訓練之目的在於使受訓者能適應社會之需要

(二) 訓練之方針應以培養健全之國民為宗旨

(三) 訓練之實施應注重實踐與生活之結合

二 教育訓練方針

(一) 精神教育之方針在於培養高尚之道德與健全之人格

(二) 智育訓練之方針在於提高國民之知識與技能

(三) 體育訓練之方針在於增強國民之體質與健康

(四) 勞作訓練之方針在於培養國民之勞動習慣與實踐能力

肆 實施方針

(一) 訓練之實施應因地制宜

(二) 訓練之實施應注重質量

(三) 訓練之實施應加強合作

(四) 訓練之實施應注重成效

(五) 訓練之實施應加強宣傳

(六) 訓練之實施應注重經費

(七) 訓練之實施應加強管理

(八) 訓練之實施應注重評估

(九) 訓練之實施應加強宣傳

(十) 訓練之實施應注重經費

(十一) 訓練之實施應加強管理

(十二) 訓練之實施應注重評估

(十三) 訓練之實施應加強宣傳

(十四) 訓練之實施應注重經費

(十五) 訓練之實施應加強管理

(十六) 訓練之實施應注重評估

(十七) 訓練之實施應加強宣傳

(十八) 訓練之實施應注重經費

(十九) 訓練之實施應加強管理

(二十) 訓練之實施應注重評估

飛行機 自動車 牽引車等ノ毎日陸地周回以上空ヲ行動シテ陸時
利用ニ適シ且其價價頗ル廉ナルニ着意スルヲ要ス
又隣接陸地ノ訓練ト協同シ海軍ニ着意スルニシテ陸地ノ訓練ト協同シ
ニ着行スルヲ要ス

② 戰術上ノ必要ニ對シテ陸軍ノ訓練ニ向スルニ着意スルヲ要ス
③ 他ノ作戰準備ト連繫スルニ圖ル

陸軍教育準備等ノ要求ニ應ズルニ一級教育ノ概年主要領ニ取ル
教育期間ニ統テ一月至三月ニ區分シ各期毎ニ演習其ノ他ノ必要
準備ヲ一級ノ情勢ニ鑑ミ教育訓練課目ノ重要點ニ着意スルヲ要ス
教育訓練ノ容易ニシムル爲メ得ル限リ兵力ヲ集結時間ヲ短縮
兵力ノ耐戰訓練ニ適スル環境ノ作爲等ニ留意スルヲ要スルハ教育
訓練日ヲ指定スルニ陸軍教育ノ訓練ノ要ニ對シテ教育施設ノ信譽度等
ニ計ル

陸軍試驗射撃ノ至ニ他國陸軍ニ對シテ演習ノ見學及模範演習
ニ計ル

④ 戰術(演習)用テ演習不足スルニシテ待テ創意工夫ニ依リ其ノ效果ヲ發揮セシ
ルニ注意ス

⑤ 教育施設標準ヲ定ム

「陸軍教育施設標準」

「陸軍射撃」

「敵ヲ探シ消テ擄テ置ク」

「威張ルハハムルヲムル」

「敵ノ戰車ヲ擄ル」

「夜々今ノ銃剣」

第八 築城

① 築城ノ實施ノ主目ハ敵ノ鐵烈ナル空襲ヲ拒絶射撃ニ對シ兵力ヲ掩護シ確
實ニスルニ在リ且戰力ノ最大ニ發揮シ且攻撃陣地ニ適宜ニ作スルニ在リ
② 築城實施順序ハ先ニ固守防禦ノ爲メ堅固ナル河原野原地ヲ築キ設キ次ニ敵
ヲ發射スル防禦射撃陣地等ニ適應スルニ在リ且地ニ擴張シ更ニ攻撃射撃
ニ適スル築城ヲ増設ス

戰時用之技術十分之二十其二三樣之於戰時國軍用之技術十分之八
 戰時用之技術十分之二十其二三樣之於戰時國軍用之技術十分之八
 戰時用之技術十分之二十其二三樣之於戰時國軍用之技術十分之八
 戰時用之技術十分之二十其二三樣之於戰時國軍用之技術十分之八

軍情報勤務並其要調本官官位、要領に別冊「球幕」及び「情報勤務
 要領」ニ據ル
 軍自隊消極防謀兩六八別冊「球幕」及び「要領」ニ據ル
 若外、難地亦官民事項ト相俟テ作戦軍トテ行積極防謀ニ付テ
 積極防謀、要領並に地戰闘開始前ニ在リテ主トシテ之ヲ實行ニ當ル
 軍官應ニ要領ニ據ル以テ地上戰闘開始後ニ在リテ情報收集計畫
 等ニテ之トスル

第 十 交 通 通 信

- 四六 戰闘ニ為交通、整備ノ機、要領並に地戰闘開始前ニ在リテ其要領ニ據ル
- 四七 道路、戰術ニ當テテ、整備、自軍中ニ在テ主トシテ之ヲ實行ニ當ル
- 四八 交通網、破壞ノ時、此區隊、於テ亦主トシテ、大隊戰闘計畫ニ付テ亦主トシテ
- 四九 但シ、破壞實施、所機、此區隊、於テ亦主トシテ、大隊戰闘計畫ニ付テ亦主トシテ
- 五〇 通信連絡
- 五〇 部隊内、通信連絡、緩急通信、以テ主トシテ
- 又親張通信、官位、俸令、使用、主トシテ、大隊、地區隊間、電氣的通信、
- 副通信、夕夕レム

△故ニ作戦準備、初期ニ於テ主トシテ之ヲ施設シ、遠征トテ、期スルニ付テ之ヲ等閑トシ、創
 造スルニ付テ之ヲ等閑トシ、創

意、訓練、精到、期、他、連絡施設定情、臨時、他、備、通信手段、將、視、通、好、適、地、形、利用、

△五〇 視、號、通信、日、常、實、際、連絡、為、定、所、入、臨時、之、實、施、件、訓練、目的、達成、

一 通信、終、終、施設、高、初、期、戰、闘、態、勢、之、構成、
二 情報、(防、空、)通信、前、各、項、依、ル、外、一、般、音、聲、通信、(サ、イ、ト、)剛、又、無線、
標、示、等、之、組織、的、配置、と、知、悉、し、情報、並、警、報、傳、達、之、適、切、を、期、ス、

三 有、線、警、備、通信、之、利用、を、戒、ム、ル、ト、其、詳、細、及、通信、手、通、話、法、教育、を、徹底、
セ、シ、必、通、達、之、通信、連絡、之、適、切、を、期、ス、
又、視、號、連絡、困難、ト、ル、方、面、中、隊、之、連絡、為、其、近、傍、に、區、隊、之、通信、網、利用、
を、着、意、ス、(附、ノ、ル、也、)

第十一 旅、隊、營、及、戰、闘、開始、前、於、テ、起、居、容、儀

五四 宿、營、全、兵、力、を、悉、ク、假、兵、舍、或、宿、所、ス、ル、木、則、ト、テ、丙、旅、及、丁、旅、戰、備、下、に、在、リ、
ハ、木、部、及、病、院、休、養、室、等、又、特、地、區、隊、長、於、テ、許、可、セ、ル、ト、限、リ、公、共、建、物、
空、屋、等、ヲ、利用、シ、テ、宿、營、ス、ル、コ、ト、ヲ、得、

但、シ、テ、際、際、於、テ、上、地、方、制、用、役、之、支、障、無、ク、シ、ム、ル、ト、其、隨、時、迅速、轉、宿、離、脫、得、
ル、コ、ト、ヲ、考、慮、シ、テ、準備、シ、ル、コ、ト、ヲ、要、ス、

◎ 五五 宿、營、並、地、方、公、共、建、物、之、屋、宇、借、コ、ト、シ、テ、其、配置、を、終、之、戰、闘、開始、
前、に、適、切、セ、シ、ム、ル、ト、其、對、空、遮、蔽、偽、裝、分、散、健、兵、對、策、環、境、整、理、等、之、諸、事、
備、考、

五六 戰、闘、開始、前、於、テ、ル、起、居、容、儀、終、之、官、隊、内、務、令、に、據、リ、一、般、教、育、訓練、
ニ、便、ナ、シ、ム、ル、ト、其、軍、紀、風、紀、を、維持、シ、テ、戰、闘、上、之、準備、並、保、育、之、適、切、を、
期、ス、ル、コ、ト、ヲ、要、ス、

第十二 海、軍、及、電、直、隊、之、協、同

五七 防、衛、作、戰、ニ、於、テ、兵、團、之、海、空、部隊、ト、協、同、決、戰、目、的、ヲ、以、テ、地、上、防、禦、
隊、之、擔任、ス、ル、場合、最、モ、多、ク、狀、況、ヨ、リ、地、上、攻、撃、戰、闘、ヲ、擔任、ス、ル、コ、ト、アリ、
又、海、空、部隊、之、協、同、期、待、セ、ル、コ、ト、以、テ、專、ラ、持、テ、作、戰、ニ、任、ス、ル、コ、ト、アリ、
又、兵、團、防、衛、擔任、地、域、内、地、上、戰、闘、ニ、於、テ、兵、團、戰、力、ヲ、主、體、ト、ス、
部隊、最、高、海、軍、部隊、ト、協、同、地、上、戰、闘、為、相、互、協、同、留、意、ス、之、カ、為、

特相互之他、（註）通曉、精神の結束、固、積極的の協力援助を以て、
五人 地區所衛擔任地域内、在地上作戰部隊、對其特重なる統制指導
上其統合戰力發揮、遺憾なき期、所衛擔任地域外、在りて、對其色亦新
極的運轉を要す。

第十一 對地方官民專攻

- 五九 官民、自主的協力の促進、計。
- 一 國官民一體精神の基礎、固め、且率先實踐、官民協力の
- 官民能力、能率増進、計。
- 二 物資努力輸送、等圖情、運送、計、爲其等、開、努力を促す
- ニ於テ統制實施せらる。
- 三 協力官民愛護指導及運用の指導、計、前、處、り後嚴重、指導
- 機宜ヲ制スルヲ要ス。
- 六 地方官民協力の受ケル場合、各、是、り、處、り、之、處理スル外、其
- 協力の成果、應、之、發表、等、計、應、之、處理スル外、其

一般住民對戰線道義發揚

- 六〇 時局認識、新認識、徹、徹、等、計、應、之、處理スル外、其
- 指示或關係官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 一 團長、地區所衛隊長、等、計、應、之、處理スル外、其
- 二 團長、地區所衛隊長、等、計、應、之、處理スル外、其
- 三 前線部隊、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 四 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 五 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 六 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 七 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 八 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 九 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其
- 十 地方官民、對地區官民、等、計、應、之、處理スル外、其



△ 甲發及愛護戰術、等、計、應、之、處理スル外、其

機關之命令

兵團長應定命令以外場令於兵團之取捨援助
地上戰術之復興是命令狀況之非戰術之退避
ルコトアリ 然其是通前項是足能想其後天戰術行爲之發
ルコト本則六八

2. 武裝地行(地上戰術開始場合)

1. 發射機關

所在郵便局 農業組合等 預金押出制限又

口 住民私有之集合物資 食料集團 集積品 速力發射住民
食料確保資又

ハ 住民生活確保 為現地方官應於其實施中 施行之進行對
要援助ヲ與

二 地方官民戰術參加

各部隊其附近於不遊擊戰後方勤務又謀略之任
所要兵力輸送力等徵用使用

六 住民之自衛 食料確保 戰術之實行 其
居 給水殺戮其他之使用 且施射擊 戰術之實行 其
其場之燒却破壞等

地區防備隊長 右二隊長 謝答 爲又

三 防衛令改

日時 五月二十日 兵團之臨時命令

目的 戰術之復興 戰術之實行 戰術之實行

其防衛令之實行 戰術之實行 戰術之實行

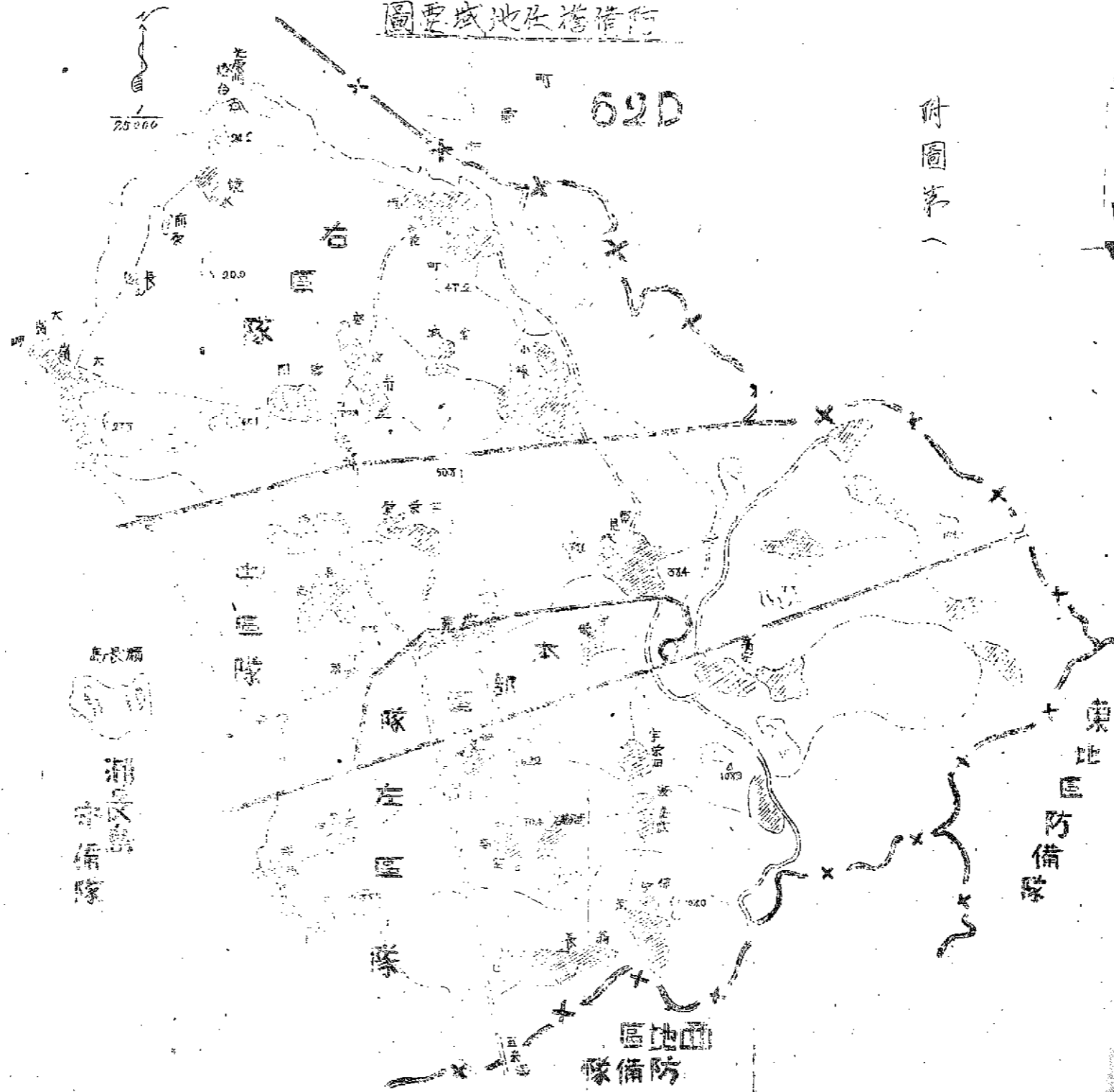
出處者 警備局長 戰術之實行 戰術之實行

司令官各部 其地戰術之實行

戰術令之實行 戰術令之實行 戰術令之實行
戰術令之實行 戰術令之實行 戰術令之實行

Handwritten mark or signature in the top left corner.

附圖第一



附圖第一

東地區防備隊

右區隊

中區隊

左區隊

湖防備隊

62D

25200

209

472

503

384

380

別紙第一

一 陸軍部

1. 壕溝防禦 壕溝は兵隊の居る所を保護し、壕溝の深さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 壕溝の長さ 壕溝の長さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

3. 水際防禦 壕溝の深さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

二 素行

1. 壕溝内

1. 壕溝の長さ 壕溝の長さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 射撃施設 壕溝の内側に、射撃施設を設置する。

3. 監視 壕溝の内側に、監視施設を設置する。

4. 連絡施設 壕溝の内側に、連絡施設を設置する。

5. 壕溝の開口部 壕溝の開口部を、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 連絡施設

1. 壕溝の開口部 壕溝の開口部を、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 射撃施設 壕溝の内側に、射撃施設を設置する。

3. 監視 壕溝の内側に、監視施設を設置する。

3. 水際壕溝

1. 壕溝の長さ 壕溝の長さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 壕溝の幅 壕溝の幅は、壕溝の長さと同様に、10メートル以上とする。

3. 壕溝の深さ 壕溝の深さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

4. 壕溝の開口部 壕溝の開口部を、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

5. 壕溝の内側に、射撃施設を設置する。

6. 壕溝の内側に、監視施設を設置する。

7. 壕溝の内側に、連絡施設を設置する。

三 注意事項

1. 壕溝の長さ 壕溝の長さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

2. 壕溝の幅 壕溝の幅は、壕溝の長さと同様に、10メートル以上とする。

3. 壕溝の深さ 壕溝の深さは、壕溝の幅と同様に、10メートル以上とする。

鎮守使田中

獨去送刺夜第三大隊命令

田保

百二十九日

田保

一、尤也等隊隊左、右、天力設置、夜更入

左 記

一、第七中隊更任務、儘本原復歸入、共為防衛(戰鬥)夜更、左、中隊更入

二、第七中隊防衛(戰鬥)本町、儘本原復歸入、(左、中隊更入)

三、第七中隊(九、四、村指揮)更任務儘左、中隊、更入

二、余、夜更、夜更

新隊長 一志師少佐

下達法 口達奉教

既布奉 1. 口達



端高及陸水之尻、道加

(一)第四五、大々一履兼下ガ

大隊本担任務中

六、師令止附近ニ地籍調査ノ為ニ對シテ陸水ノ尻成「道加

ニ訓練實施地ニ造リテ片成ニ陸水ヲ使用スル本則トシテ此ニ得サレテ訓練課員同僚亦々

陸地作業ニ極力進出スルニシテ

ニ其ノ後想スル事ニ禁ル

三、各隊ニ月本築城査閱講評ニ基テ且一月ニテ言實致セラレタル山形隊築城集合隊方

ノ成果ヲ活用シ特ニ作業指揮ノ適確ニシテ作業更ニ之ヲ嚴正トシテ築城實施ノ成果著

盡期的向上期ニシテ

四、各隊ノ若輩表ニシテ指導方ニ對シテ期ニシテ

五、調研員同ニシテ口達ス

前隊長 一三師少佐

下連長 口道軍校

昭和二十二年八月

又五分 道務隊一級



師作命甲第四號

獨立速射砲第三大隊命令

第十一〇二六〇

一 一般之情勢ハ口述セル如シ

二 大隊ハ兵團ノ企圖ニ基キ二百末ヲ目途トシ既定ノ作戦
準備ヲ急速ニ促進セントス

三 諸隊ハ既定計畫ノ外特ニ別無「百末ヲ目途トシ戦闘
準備要領ニ準據シ銳意ニ完遂ニ邁進スベシ

大隊長 一法師 鐵男

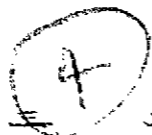
下達法 各隊長ヲ會同要旨口達後印刷交付
配布區分 隷下各隊 経医 北地ニ所備隊

（印）

二月末一日迄トスル戦闘準備要領

第六方針

一 戦行計畫ヲ最大限力ニ促進スルニ第一義トス
二 要諦施策ノ全面的併行促進ニ依リ訂定スル見整レ有事即應態
以テ優越ヲ期ス



一 兵ニ至ル迄ハ愈々信念ヲ堅持シ強烈ハ不撓ノ攻守精神ヲ昂揚セ
シムルト共ニ戦闘即應態精神準備並ニ全固ナル團結ノ見整ヲ期ス
精神準備

一 本島固クニ主起スルニ決戦ニ向ル情勢ヲ深刻ニ認識シ作戦準備ノ緊急ヲ
要スル所以ヲ徹底セシメ悲壯ナル決意ト燃ユルガ如ク敢テ意ヲ以テ全隊一
ナリニシテ究テ進ニ邁進スルヲ以テ根基トス

一 心勝ク信念ヲ堅持セシムルヲ以テ必勝ノ根基トスルニキ事項ヲ教育不
共ニ戦備ノ計畫ニ基テ實現ヲ善ク確認セシムル如ク指導シ心中自
ラ心勝ヲ信ズルニ至ラシムルヲ緊要トス

一 攻撃精神昂揚スルニシテ幹部ノ陣頭指揮ヲ重視スルト共ニ日々ノ業務

城訓練期間之ヲ延美良ス又遊軍攻勢神速無クモ有テハ
事ニ急隊毎ニ是ヲ施スベシ

地上戰開始

一 地上戰開始ニ應ズル部署

戰隊已分テ各部隊ノ戰隊任務變化ナシ

二 各部隊ノ戰隊任務

其一 築城(築城隊)

ノ十番道ノ地上戰開始ニ開始セザル限リ變化ナシ

其二 河以降戰隊開始ニ至ル迄ノ築城(先テ戰隊組織ヲ變化シテ團

ヲ別ニ指示ス

三 優先完成スベキ重要ナル築城左ノ如シ

村撃陣地(所要ノ後備陣地ニ合ス)

首領陣地(内攻ノ組織)

指揮所及監視所

右各陣地(連)結成リ統一性ヲ附與戰隊組織ノ完成

重要資材格納施設

一 作業力増大ノ多量ノ夜更續作業トシテ外極力事務方ノ簡捷ト幹部

ノ作業力大ク同シ

二 既設築城ノ欠陥ヲ速ニ補修修正ス

三 地方労務者ヲ獲得

四 現ニ在リテ中ノ築城管入築城ニ併テ急速ニ撤去シ新ニ計畫實施

スルモノノ戰隊配置ニ致セル迄ニ急務ヲ行ハズ

五 河以降戰隊配置ニ致セル迄ニ急務ヲ行ハズ

地上戰開始

一 地上戰開始開始ニ至ラザル限リ變化ナシト持テ左記事項ニ留意ス

二 各部隊戰隊任務ニ應ズル幹部以下訓練ノ員數ヲ持テ之ニ以テ築城ノ戰

隊組織化ヲ行シ且一兵ニ至ル迄ニ自己ノ戰隊部署(任務)ヲ明確ニ自覺セ

ルモノトス

三 此ノ場合豫想スル各種ノ戰隊配置ヲ想定シ其ノ指揮軍人隊列ヲ戰

願望實現のヲ其基礎トシ最善最良格明快ニテ要ス
又武防事務(花木城ヲ含ム)ハ機ヲ失フスニ補備矯正必勝確
信ニ到達セシムルヲ要ス

3. 首上ヨリ降成ル可ク速ク戦闘員ヲ戰闘前番ニ應ズル如ク
配置ス外計畫ニ基ク因次(軒之)隊ノ組込分等ヲ具體的ニ決定ス
本首上ヨリ上野山部隊實施ノ急造爆雷子機操場並ニ應用技師
各ノ作製及使用方法ノ普及教育ヲ受ラシメ將校ハ之ヲ各隊ニ普及
啓セシムルモトス 其細部前シテハ別示ス

6. 本部及隊列ノ重要射術要員ノ射撃訓練ヲ重期シ速カニ之ヲ戰
心化シ圖ルモトス之レガ多ク其ノ中隊ハ隊列ノ要求ニ應ジ協定上
之ヲ援助ニ任ズルモトス

訓練日ノ毎週正課一日半間格古ニ回シ將校以下全員出場最
最近適切有効ニ實施シ以テ一信念ヲ把握スルニ至ラシム

四 入隊戦力ノ充實(衛生保養)

1. 新進者ヲ出サザルコトニ全幅ノ注意ヲ拂ヒト共ニ聖慮者ノ治療促進
ヲ圖ルベシ特ニ治療費ニ見外傷予防ニ注意ス

2. 衛生兵ノ入院急者ノ近ク退院後治療セシムル各隊ハ之カ看護退
存ニ留意シ之ヲ過前ニ照察スルノ戦力化ヲ圖ルモトス

3. 衛生兵者ノ處理又右ニ準ズ

4. 衛生兵ノ各ヲ十分ナシメ且兵舎環境ニ完全ニ休養対策ニ遺憾
ナカシム

5. 食糧ノ充實及公正ニテ支給ニ留意シ調理ノ良全ヲ圖リ過食
及過飽ニ戒メ給養對策ニ遺憾ナカシム

6. 地上戰闘開始前左爆雷砲射撃準備人員揃齊ヲ絶意
ニ期ス

五 作戦員ヲ救正備

1. 衛生兵及隊員等ノ救正備ハ首上ヨリ決定スル如ク配備ニ應ズル如ク救正備シ且銃砲

則於此所要準備之應完了

但一般之開梱セキルモノトス

右二箇之技術城未完ノモノハ二月二十日迄ノ所要ノ應急措置ヲ完了スモノトス
之急造爆雷ハ現ニ既出セルル今ハ二月十五日迄ニ概テ整備ヲ完了スモノトス
トス(主トシテ七社トシテ不足ノ火具ハ別ニ供給ス)

右爆雷用箱及爆薬ノ之ニ中隊(之ニ連中ノ部隊)ニ保管ノ信務ハ大
隊(之ニ連中ノ部隊)ニ保管ト別ニ保管ス如ク且爆薬ノ甲流
戰艦下今ト夫ニ開梱填装ノ信務ハ使前前於テ文仕装置スモノトス
但所濕装置確立ヲ期シ得ル迄及敷自用トシ使用スルハ後
爆薬ヲ填装スルニ付無シ此場合之ヲ格納ニ際テハ爆薬物トシテ
取扱ニ危害豫防ノ萬全ヲ期スモノトス(此ニ爆薬ノ信管ハ別場所
ニ格納スル如ク注意スルモノトス)

右十六日以降師團整備爆薬ヲ手技爆雷又急造爆雷等ニ一部ノ
技擲機彈藥用トシテ交付スル

且豫定部署ニ應ズル如ク今置山置クモノトス

本期整備爆薬ノ用ハ二日ニ限リ不慮ノモノハ別補給ス
大隊ニ於テ計畫ニ依リ不慮ノ爆薬所在ニ注意等ノ利用上必要ナル
火具資材ニ注意シ必要ノモノハ申請上
交付ヲ受スルモノトス

築城用木材取捨ノ爲メ得ルモノハ別ニ別ニ北六ノ處ヨリ現地木

材ヲ採採スルモノトス得
又射界清掃及敵側利用ノ自備物被爆ノ間ノハ應急措置ヲ取ル等
與體約ニ計畫スルモノトス

又作戦用資材ハ洞窟ニ格納本則トシバハ得ルモノハ一時針積トシ徹夜
分敷被匿ニ努ム其ニ般ノ諸資材個人所持品ハ最少限ヲ屋外
ニ置キ他ハ右ニ準ジテ處理シ直クモノトス

個人裝備ニ應ズル資材衛生材料對テハ別ニ別ニ令(ハ)ノ常時
ニ整備スルモノトス

又自動車用燃料ハ式可ク修地ニ積ニ置ク且此ニ四ノ五ホナナル如ク

處元モトニ

六

以上戦術に従って、自軍の進退を決定し、敵軍の動向を察し、必要に応じて攻撃を遂行す。また、戦況の変化に応じて、戦術を柔軟に変更し、常に優勢を保持す。

七

以上戦術に従って、自軍の進退を決定し、敵軍の動向を察し、必要に応じて攻撃を遂行す。また、戦況の変化に応じて、戦術を柔軟に変更し、常に優勢を保持す。

大坂の戦い、自軍の勝利は、戦術の優越によるものなり。

計畫ヲ確定シ之ヲ以テ軍隊ニ徹底スルヲ新説ノ意思ヲ以テ一意之ヲ旨ス
 見事ニ成進スル
 大敵ノ本戰ヲ待テ進軍スルヲ旨ス

月日	菜城	教育訓練	作戦兵器整備	兵士
<p>一 敵本營ヲ襲撃配置ニ取 ロソム</p>	<p>一 敵情勢ヲ認識シ、本隊戰 術ヲ決定スル 二 敵ノ本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>
<p>一 敵本營ヲ襲撃配置ニ取 ロソム</p>	<p>一 敵情勢ヲ認識シ、本隊戰 術ヲ決定スル 二 敵ノ本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>
<p>一 敵本營ヲ襲撃配置ニ取 ロソム</p>	<p>一 敵情勢ヲ認識シ、本隊戰 術ヲ決定スル 二 敵ノ本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>	<p>一 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル 二 敵本營ヲ襲撃シ、本隊 ヲ襲撃スル</p>

二月末迄を目途トスル準備ハ進捗ニ至ラズ



三 敵本營ヲ襲撃シ、本隊
ヲ襲撃スル
四 敵本營ヲ襲撃シ、本隊
ヲ襲撃スル



師作命甲第四號

獨立速射砲第三大隊命令



二月十日 山

一 諸隊ハ三四七四作命第三號ニ基テ敷城主トシテ組織化並ニ獨立性保持前ニ履化

スハシ

大隊長 一志 師少佐

下達法

口達筆記

配布区分

直轄隊一級



製



師作命甲第四三號

獨立速射砲第三大隊命令

二月十五日 司令 三三

一大隊ハ重速射砲二門ノ增加配當ニ伴ヒ戰砲隊ノ編成ヲ強化ス

トス

一 第一中隊ハ新ニ重速射砲一分隊ヲ編成シ之ヲ以テ地霸南側地區ヲ射撃シ得ル如ク地霸西端火側高地(師令山)ヲ高地ニ陣地ヲ占領シ戰

備ヲ強化ス

二 第二中隊ハ新ニ重速射砲一分隊ヲ編成シ戰備ヲ強化ス

三 余ハ師令山ニ在リ

大隊長 一法師少佐

下達法 第一中隊長ニ要旨口達後命令受領者ニ集台達筆記セシム

配布區分 隷下一般

報告先 北地區防備隊

通報先 中地區隊 左小地區隊 海軍陸戰隊第四大隊



師作命甲第四號

獨之速射夜第三大隊命令

二月十八日 山

一獨之步兵第一大隊(別紙参照)ニ付、此隊配屬スル

地區隊、獨之步兵第一大隊、以テ陣地、縱深ニ増強ス

二獨之步兵第一大隊、兵力補給、師部ニ付、此隊作命第ニ號、依リ承知スヘシ

三余師司令部ニ在リ

大隊長 一志師少佐

下達表 口達筆記

配布表 直轄一級



師作命甲第四五號

獨之速射夜第三大隊命令

二月十八日 山

一大隊、自前車以テ高射夜第三大隊、彈藥輸送ニ協力スヘシ



二特設隊... 燃料... 大隊本部... 細部... 相互協定スルモノトス

大隊長 一 法師少佐

下達法 要旨傳達後口達筆記

要旨分 直轄一級

集令中第四號

獨立速射砲隊第三大隊命令

二月二日 天呂

高射砲隊第三大隊... 運集輸送援助部... 命令第四號... 應奉...



出要分派の協カスシ

記

二月六日 特設隊 二月六日 本部 二月六日 第一中隊

二月四日 特設隊 二月六日 本部 二月六日 第一中隊

大隊長 一 法師少佐

下達法 要旨傳達後口達筆記

要旨分 直轄一級

石

独立速射砲隊

獨立速射砲隊第三大隊命令

二月二日 天呂

一北地防備隊並獨立步兵第一大隊... 一三四號... 增加補給...

大隊長 一 法師少佐

下達法 口達筆記

紀布区分 直轄一級

師長 師長印第四號

獨立速射砲第三大隊命令

保

師長 師長印第一號

一 防備隊心三四四作命第一三大號ヨリ電氣的通信及其他ノ
通信連絡杜絶絶ニ場合ニ於テ之尚ヨリ指揮連絡ニ遺憾ナク急遽
夕ノ別紙ノ如ク傳令班ヲ編シ設ス

之カ多ク三月十日ヨリ延ニ秘密路秘密路ヲ以テ伝令教育及
諸要ノ設備ヲ完了スルハズ

二 大隊本部 陸軍上等兵 守部官一芳

大隊教列 同 同 宮下幹次郎

同 同 一等兵 八木津義

右地区隊長直轄傳令班編成要員ヲ命ズ

依テ守部官等ヲ指揮ヲ以テ三月十日ヨリ延ニ由豊見城方面



師長 師長印第四號

獨立速射砲第三大隊命令

師長 師長印第一號

一 地区隊長直轄要員之軍隊区分並ニ地区隊長直轄推進等
襲撃計画別紙ヨリ三四四作命第一三三三號ノ如ク定メラル
二 大隊ノ軍隊区分中第一中隊四門ヲ其幹ヲ五門ヲ其幹ニ改メ
三 獨立步兵第一大隊(欠一小隊)ハ主力ヲ以テ地霸北側高地(師長
西側高地)一部及松川西側高地ニ陣地ヲ占領ス

隊本部前ニ集合シ吉岡見習士官ヲ指揮ニ入ルベシ
服装、個人裝備完全 毛布ニ放擲行
宿泊給養、防備隊本部ニ於テ之ニ担任ス

大隊長 一法師少佐

下達法 口達筆記

配布区分 直轄一般

報告先 防備隊本部

四、大隊本部並ニ兵一中隊、第三小隊ハ獨立步兵、第一中隊

(欠一隊)ト連絡ヲ密ニ持テ戰鬪ヲ組織化シ努力スルベシ

五、余ハ師ハ心ニ在リ

大隊長 一法師少佐

下達法 口達筆記

配布五分 直轄一般

(右)

師命令第五號

獨立速射砲第三大隊命令

保

第一一六号

一、防備隊、新之橋、大ノ原、皇ノ防衛隊、義勇隊、指導ヲ適切ニ戦力向上、準備

スルニ爲メ、指導担任及指導協力員、別表如クス

二、大隊指導担任部隊指導、積極的後助トス

昭和十三年三月六日

戦力向上指導

大隊長 一法師少佐

下達法 要旨傳達後口達筆記

配布五分 直轄一般

(右)

師命令第五號

獨立速射砲第三大隊命令

保

三月十二日一六号

一、一般、戦勢依然逼迫シテ

二、大隊ハ依然臨戰態勢ト緊急作戰準備ヲ完了セトス

三、各隊ハ別紙指示ニ基キ師命令第四一號ニシテ、二月末ヨリ目途トスル戦斗準備要領

ノ実施成果ヲ更ニ強化補充トシ、愈々必勝不敗ノ作戰準備ヲ完成スベシ

大隊長 一法師中佐

下達法 要旨傳達後口達筆記

別紙印刷交付

(右)

配布區分 本 1. 特 3. 段

師命甲第 五三號

獨立速射砲第三大隊命令

田原

三月十四日 一三二〇

特設第三中隊、現任務、儘右小地區隊長、田川大尉指揮、入北山

二、余ハ師命之山ニ在リ

大隊長 一法師中佐

下達法 要旨傳達後口達筆記

配布區分 直轄一般

報告先 北地區防備隊本部



師命甲第 五三號 獨立速射砲第三大隊命令

一、特設第三中隊、現任務、儘右小地區隊長、田川大尉指揮、入北山

二、余ハ師命之山ニ在リ

三、獨立速射砲第三大隊、現任務、儘右小地區隊長、田川大尉指揮、入北山

四、要旨傳達後口達筆記

五、配布區分 直轄一般

六、報告先 北地區防備隊本部

七、田川大尉指揮、入北山

八、三月十四日 一三二〇

九、師命甲第 五三號

十、獨立速射砲第三大隊命令

十一、現任務、儘右小地區隊長、田川大尉指揮、入北山

十二、余ハ師命之山ニ在リ

十三、獨立速射砲第三大隊、現任務、儘右小地區隊長、田川大尉指揮、入北山

十四、要旨傳達後口達筆記

十五、配布區分 直轄一般

十六、報告先 北地區防備隊本部

十七、田川大尉指揮、入北山

陸軍

陸軍

各隊新舊營寨... 中隊

田頭大古馬... 將校第三中隊

探帶袍... 舊園東南... 增設

守本... 增設

大校... 增設

各隊... 增設

小隊... 增設

口對... 增設

和... 增設

二... 增設

教育訓練

一 戰技向上

二 兵士之進退各目明瞭戰術任務明確
之肉攻所以將攻以下全取之位得如志氣戰技之速戰速決

三 帶口音軍口術(波口術)

四 戰術者 敵劍術及手槍操法

五 探夜暗不有燈行戰術

六 探夜暗及夜行戰術及夜間防禦戰術

七 指揮連絡

八 情勢迅速適應戰術通信口術

九 消思定理解戰術

十 有來速去法

十一 合隊並隊戰術

十二 戰術連絡

十三 右向各國操者

十四 二探偵敵戰術

十五 四總交鋒期

十六 五使何

十七 迅速上集結

十八 台夜間機動

十九 六集結位置

二十 六初年兵教育

二十一 七教育所間

二十二 句間一日半

二十三 句間古新

二十四 各隊長

二十五 各隊長